



社会運動の再生にむけて

韓国の市民・女性・労働運動から学ぶ vol.5



「2022年メーデーに移住労働者が「事業所移動の自由の保障」と「労働許可制」を求めて集会を開いている様子」(写真提供: 移住労働希望センター)

外国人労働者は「奴隷」ではない

—韓国雇用許可制の光と影—

2022年7月28日 [木] 18:00～

日本の「技能実習生」をモデルにしてつくられた韓国の産業研修生制度は、「現代版奴隷制」とも呼ばれるほど、人権侵害の問題がひどく、韓国の国内では不法滞在者を急増させるなど、その悪影響が指摘されていた。ところが、韓国では2004年8月に「外国人勤労者雇用などに関する法律」が施行され、産業研修生制度から「雇用許可制」へと、外国人労働者政策が大きく転換した。

同制度は、外国人労働者の労働権を認めており、とりわけ、「ブローカーの排除に成功した」(光)と肯定的に評価される一方で、職場移動制限が課せられているために労働者の基本権を侵害しているという限界も指摘されている。実施から14年過ぎた現時点において、韓国の「雇用許可制」はどのように外国人労働者を保護・管理し、また、どのような限界をもっているのか?韓国の「雇用許可制」の経験は、技能実習生の問題を抱える日本にとっても大きく参考になると思われることから、韓国の雇用許可制が実施された背景、その特徴と限界を明らかにし、韓国における近年の動向を追いつつ、韓国の市民運動の役割を見ていく。

[ガイダンス] 木村幹 (神戸大学教授)

[韓国からのゲスト] 「韓国の外国人労働者政策: 外国人雇用許可制度の評価と展望」

ソル・ドンフン (全北大学校教授)

「実習と研修を越え、人権、労働権が保障される制度に進まなければならない」

ソン・ウンジョン (移住労働希望センター事務局長)

[日本からのゲスト] 石橋通宏 (参議院議員) 関聡介 (弁護士)



ソル・ドンフン (薛東勳 SEOL Dong-Hoon)

全北大学校 社会学科 教授、韓国調査研究学会会長、2020-2021年には韓国移民学会会長を歴任し、韓国の移民現象に関する理論的・経験的研究や移民政策と制度を全地球的観点で比較する研究を行い、現在は韓国研究財団研究事業「破片社会のアイデンティティ競合とシズンシップの再構成」(2019-2025)の責任者。



ソン・ウンジョン (宋恩廷 SONG Eunjung)

毎日労働ニュース(労働専門日刊紙)取材記者
全国保健医療産業労働組合政策部長
民主労総女性部長
韓国女性労働者会政策部長
社団法人 移住労働希望センター事務局長

[オンライン開催] Zoomウェビナーによるオンライン開催となります。(同時通訳あり)

[申込先] 一般社団法人 生活経済政策研究所 <http://www.seikatsuken.or.jp/> HPの登録リンクからお申し込みください。

[参加費] 無料

※ご不明な点があれば、03-3253-3772 e-mail: daimon@seikatsuken.or.jp までお問い合わせください。



HP

登録リンク